

令和元年第3回永平寺町議会定例会議事日程

(58日目)

令和元年10月29日(火)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 議案第37号 平成30年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定
について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君
2番 上田誠君
3番 中村勘太郎君
4番 金元直栄君
5番 滝波登喜男君
6番 齋藤則男君
7番 奥野正司君
8番 伊藤博夫君
9番 長岡千恵子君
10番 川崎直文君
11番 酒井和美君
12番 酒井秀和君
13番 朝井征一郎君
14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	山口真君
教育	長	室秀典君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	平林竜一君
財政課	長	川上昇司君
総合政策課	長	歸山英孝君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	清水昭博君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	森近秀之君
建設課	長	家根孝二君
上下水道課	長	原武史君
上志比支所	長	山田孝明君
学校教育課	長	多田和憲君
生涯学習課	長	清水和仁君

6 会議のため出席した事務局職員

議会事務局	長	坂下和夫君
書	記	坂ノ上恵美君
書	記	竹内啓二君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに58日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに関係課長の出席を求めています。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。ご協力のほどよろしく申し上げます。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしく申し上げます。

～日程第1 議案第37号 平成30年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定について～

○議長（江守 勲君） 日程第1、議案第37号、平成30年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についてを議題とします。

これより第2審議を行います。

最初に、総合政策課関係、60ページ、IoT推進事業及び69ページ、えいへい産学官連携プラットフォーム構築事業に関する補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） それでは、60ページ、IoT推進事業について、補足してご説明申し上げます。

本日、別添で資料を用意しましたので、これに基づきまして補足でご説明申し上げます。

まず、永平寺町IoT推進ラボでございますが、平成30年度は7つの会議及びセミナーを開催いたしました。

まず、永平寺町産業施策懇談会ということで、平成30年10月9日に四季の森文化館の旧傘松閣で、5企業、5つの企業と福井銀行が進行役として、7つの議題、「自動走行」から「IoT推進ラボに期待すること」までを議題として懇談会を行いました。

また、11月22日には、トヨタ自動車CV統括部との勉強会ということで、

トヨタ自動車CV統括部の部長以下2名の方、あと国内販売部の方にお越しいただき、永平寺町と山王郵便局長にもお越しいただいて、トヨタ自動車の発表を受けて質疑応答と勉強会を行ったものでございます。

3番目として、11月28日、日本郵便株式会社との勉強会。これにつきましても、同じく旧傘松閣で行っております。日本郵便からは、代表取締役社長さんを初め8名の方にご出席をいただき、永平寺町との勉強会、IoTや自動走行をテーマにした協業の可能性についての勉強会を行いました。

11月30日に永平寺町のまちづくりの支援に関する協議ということで、こちらは日本工営株式会社の3名の方及び東京大学先端科学技術研究センターの研究顧問、西岡顧問をお招きして、永平寺町のまちづくりのあり方についての議論を実施したものでございます。

31年1月30日、第1回Ma a S会議ということで、こちらは経済産業省や日本郵便、中日本高速道路など38団体・企業、67名の参加をいただきまして、「Ma a Sについて」「Ma a Sの推進について」の会議を実施したものでございます。

6番目として、3月17日、四季の森文化館の旧傘松閣で、農業関係者等100名を招きまして、農業者向けのIoT導入セミナーを行いました。基調講演として、福井県立大学の水口先生によります「雑草は抜くべきか？」というような講演をいただいたものでございます。

最後に、3月18日、第2回のMa a S会議ということで、こちらにも本田技術研究所など40団体・企業から71名の参加をいただきまして、「走行中充電技術」とか「ヤマハが取り組むパーソナルモビリティについて」などの講演をいただいた後、グループによる討議を行ったものでございます。

令和元年に入りまして、永平寺町と東京大学先端科学技術研究センターとのまちづくりに関する協定を締結、これが5月23日でございます。

同じく永平寺町、永平寺町商工会、まちづくり会社ZENコネクト及びNPO法人福井県情報化支援協会との企業の生産性に向けた支援に関する協定を締結、これが7月10日締結したものでございます。

この締結を受けまして、商工会の会員企業さんへ、全企業さんに向けて、一番最後のページに参考につけてありますけれども、IoT導入に向けた個別相談の案内を送付、現在のところ、商工会あるいは金融機関に、IoTの導入に向けた相談企業が数社あるということでございます。今後は、これらの企業をNPO法

人の福井県情報化支援協会につなげ、バンダーマッチングを図り、一件でもIoT化の成功した事例を出していきたいと取り組んでいるところでございます。

引き続きまして、禅の里笑来についてご説明申し上げます。

69ページ、えいへい産学官連携プラットフォーム構築事業でございます。

これにつきまして、さきの全協で宿題をいただきました禅の里笑来に係る損益計算についてということで、平成29年度の実績、30年度の実績、それと令和元年度の予測について、表のとおり作成いたしました。

この作成に当たりまして、給与手当、法定福利費については、他の事業等も持っている関係上、0.5人分を禅の里の笑来に要した経費として計上したものでございます。

また、令和元年度の予測につきましては、3枚目をごらんいただきたいんですけども、平成30年度と令和元年度の宿泊稼働率の実績が、宿泊稼働率、宿泊人数ともに30年度の実績の2.4倍を示していることから、収入あるいは利用収入、人件費やら寄附金、燃料費以外の経費について、およそ2倍の数値で計算したものを令和元年度の予測として示したものでございます。

また、4枚目につきましては、受託収入の内訳、その他収入の内訳、調査員賃金の内訳、業務委託費の内訳についてお示ししましたものでございます。

以上でえいへい産学官連携プラットフォーム構築事業の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に提案者の質疑を許可します。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、私のほうから第2審議の要求をいたしましたので、します。

まず、要求したところは、ここの60ページのIoT推進ラボのところの事業内容についてご説明をいただきました。

まず、ここの点からですが、ここの成果の中に今後のどういう活用をしていくかということで、課題解決に向けていろんな支援団体の云々ということでこういう形をやらせてもらいました。その結果はある程度こういうふうな形で、参加人数等も出ているんですが、私が懸念するのは、例えば今、実際は町の支出が約700万で、来年度、また再来年度はこのIoT推進ラボをどのように推進していくのか。結果を見てどういうふうなことかということをお聞きしたい。

というのは、ここに開催した、8つだったっけな、その事業についての成果を受けて、その成果に対して、次年度の予算にも反映していかなあかんと思いますので、今後のことについてまずお聞きしたいのと、この結果でどういう成果があったのかというのもお聞きしたいのが1点です。それから、この委託料は今後どういうふうな形で、今ありましたが、進むかということですね。

それから、69ページ、笑来のところ。

これは決算書を出していただいて、ありがとうございました。

えい坊館のところの4,000万のところの内訳ということで、今いただきましたように、そのうちの3,000万が自動走行の実証の受託料、そして内訳は笑来の管理料が約350万、そして推進ラボが360万と320万ぐらい弱で、検証の費用ということで4,000万ということで、ありがとうございます。

それで、私が確認していきたいのは、オーナー田。要は、えい坊館の今後のまちづくり会社の事業内容としてそれぞれの事業と委託があるわけですね、えい坊館については。

○議長（江守 勲君） 上田議員、えい坊館ではないです。

○2番（上田 誠君） 済みません。まちづくり会社の内容は、事業として展開している笑来の経営の事業、そして今後いろんな形で反映していく、笑来の運営にも関係するんですが、オーナー田の事業、それからシェアリングエコノミー活用の事業、そしてマインドフルネスの事業が今回、事業展開として挙げています。そして受託事業は、自動走行のところと、それからIoT推進ラボのところの業務委託、要は管理委託があるわけですね。今後、この自動走行の委託が、今度は実用化に向けていくときの内容が、このまちづくり会社の今後の事業に絡んでくると。それが今回の収益の中にそれが反映してくるんかどうかということをお聞きしたいということです。

それと、一応、笑来については、今ほどご説明がありましたように、当初の計画のほぼ達成をしている、またはそれ以上のことが見込まれるということで、笑来についての今度は収入ですが、29年度は300万、一応当初の計画ですね。30年度は500万、31年度は600万、32年が700万、33年が800万ということで、その人件費等も含めてのかかる経費が600万、約700万ぐらいずっとかかっているんですね。計画ではね。それが今回の笑来の収支のところですと、経費が500万、当初、29年度は、ちょっと初年度ということもありまして600万近く、その次から300万、450万という形で推移し

てますね。これは0.5人を算出しているわけですが、いろんな、自動走行とかI o Tラボのそういう委託がなくなった場合、その笑来との人件費振り分けも含めてどうなっていくのか、そこらあたりがまちづくり会社の運営のところで非常にちょっと懸念するところがあるんですが、そこら辺について、ちょっと若干ご説明いただければと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） まず、I o Tの推進については、町内でI o T化して成功したというような企業がまだあらわれておりませんので、ぜひ一社でも実績をつくれば、今後、その一社の成功が呼び水になってI o T化に積極的になる企業がふえると思いますので、ぜひそのような企業が出るように努力を重ねていきたいと考えているところでございます。

それと、まちづくり会社なんですけれども、おっしゃられるとおり、自動走行の実証実験とかI o T推進ラボの推進事業などについては、永続的に続くというようなものでもございませんので、まずは笑来の事業を軌道に乗せる必要があるということでさまざまな営業努力をした結果、令和元年度の上半期の実績でお示しましたとおり、稼働率29.5%、ほぼ30%に近いような稼働率にまでなっているところでございます。今後、冬場のスキーシーズンを迎えて、より一層稼働率がふえるのではないかなというような予測を立てております。

ただ、この笑来だけでは営業がいささか寂しいというような部分もある中で、今年度は、今後の事業展開を見据えた観光農園構想、オーナー田を発展させた観光農園構想の事業計画を、今年度、策定を検討しているというようなことでございますので、笑来と観光農園の二本立て、あるいは、安定した収入源の一つとして、例えば、行政チャンネルなんかを外部委託しているのをまちづくり会社に委託できないかなというような検討も行っているところでございます。

また、シェアリングエコノミー事業については、新たに作成した体験型観光商品について、体験をするごとにまちづくり会社に収入が生まれるというような仕組みをつくっているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まずI o Tの成果についてなんですが、ここにもちょっとお示しましたとおり、トヨタさん、郵便局さんとずっと話を進めてくる中で、あさってから志比北のほうでM a a S、近助タクシーの試走が始まります。

ずっとここで、M a a S会議も含めてお話ししてきたことによって、まずことし、1年目は、福井のトヨタさんが車を無償でお貸ししていただきます。2年目からはしっかり有償になりますが、そしてあと、郵便局さんとは、やっぱり過疎が進んでいるエリア、これ日本中いろいろなところなんです、そこには絶対郵便局がある。ただ、今、郵便局も配達が人手不足の中で、お互いに連携をとっていかうということで、郵便局の横山社長もこの町に来ていただきまして、そこからいろいろな連携が進んでおりまして、その一つが、あさってから始まるM a a S、志比北の近助タクシーにつながっております。

それと、やはり町内の企業の皆さん、いろいろな方にこのI o Tを知っていただきたいなということもありまして、まちづくり会社、商工会、そして永平寺町、N P O法人の福井県情報化支援協会さんと連携をとって、今いろいろな方々にこのN P Oについて、例えば、この前に行われましたキャッシュレスのとか、そういったのはまた町民の皆さんのところにもお話ししますし、先日、文化祭の中でお話ししていたときに、ちょっと高齢の方が「私ら、デジタルマネーあんまり関係ないけど、ちょっと関心あるで」とかという声も聞きましたので、またこういったところを通じてどんどんどんどん、こういう技術が今ありますよというのは町民の皆さんにお知らせしていければいいなと思うのと。

今後のI o Tにつきましては、そのやりながら、やっていくことによって、例えばさっきのM a a Sについてもそうですし、電子マネーとかいろいろ、こういったところがこの永平寺町にとって大事だな、また商工会との連携の中でこういったところをもっと推し進めてほしいとか、そういった中で新たな事業展開が変わってくると思います。この最先端技術、これをやっぱり身近に感じていただく、また企業の皆さんに使っていただく、そういった糸口になるようにこれからも努めていきたいなというふうに思います。

それと、笑来についてなんです、いろいろなオーナー田、田んぼとか、今2年目やっただいて、徐々にふえてきてます。実はこれ、まち・ひと・しごとの計画の中で、町がいろいろ計画を練っているいろいろな事業を展開していく中でまちづくり会社にいろいろ、町と連携してお願いをしているところもあります。職員が直でやるのか、どこかに委託するのか、まちづくり会社と連携するのか、いろいろ選択肢はあるわけなんです、町の発展する、またいろいろな収益を上げることができるまちづくり会社と行政の連携というのは、これからもその事業ごとに対して深くなっていくのかなと思います。ただ、まちづくり会社も一法人です

ので、詰めてお話をして、何でもかんでも役場の言うことを聞いていただくのではなしに、お話をして、受けていただけるものは受けていただくというスタンスをこれからしていかなければいけないと思います。

笑来もやっぱりずっと皆さんご心配いただいた中で、ようやく稼働率も目標を超えるようになってきました。ただ、これから、最初、これ立ち上げたとき条例化もしまして、皆さんから、料金設定は大丈夫なのかというご提案もいただきながら、徐々に徐々に変えてきておりまして、またいろいろなところに発信もして、どうにか何とか回るようになってきました。最初のころは、どちらかというところ行政が自動運転とか大学生に笑来に泊まってほしいということをお願いしながらやっていたわけなんですけど、もうそういったこともしなくてもこの数字が上がってきたというのは、本当にまちづくり会社の皆さんが努力していただいたなというふうに感謝をしているところです。ただ、ランニングですね。やっとお客さんが入ってくれるやり方というか仕組みはわかってきたんですが、ランニングの面、しっかり経営もしていかなければいけないということで、やはりそういったところはしっかりとお話もさせていただきながら進めていきたいなと思います。

その中で今、この前もちょっと決算でもお示しました、まちづくり会社は今委託で結構やりくりをしているところがありますが、将来性、こういったものはしっかりとまたまちづくり会社とお話しして、そしてまたまちづくり会社も法人ですので、民間の資金を利用した会社運営、こういったこともしっかりとやっていっていただけるようなこともお願いをしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほど、いろんなご説明を受けました。一つずつ、まず行きたいと思います。

まず、I o T推進の委託。これは町が合計600万出資してます。取っかかりの中の事業としてはそれでいいと思うんですが、これをどういう形で継続するのか。例えば600万を毎年今後やっていくのかどうかということが大きな課題になってくると思います。600万の捻出というところ結構、費用対効果のところは出てこないかと見てます。取っかかりの中でいろんな動き、それをするによって、例えば、自動走行のところの実用化であるとか、北のほうのデマンドタクシーのところであるとか、それから企業のそういう形でののが出てますが、今後この600万をどうするんかという点をぜひお聞きしたい。先ほどもちょっと言い

ましたが、そういうところです。

それと、四季の森の文化館のニーズ調査をして、たしか数社、そういう取っかかりがあるというふうにお聞きしているんですが、そこらあたりを今後どうしていくのか、ニーズ調査も含めてですが、どうなるのかというのもお聞きしたいと思います。

まず、IoT推進ラボについてはそれです。

それから、笑来のところですが、計画でいくと結構稼働率があるということ。計画の中。それと、先ほど町長も言いましたが、その経費が、まずその給与手当が0.5人見て、実質のところは300万から400万ぐらいとなっているんですが、計画でいくと700万ぐらいになっているんですね。これは、悪い見方、言い方をしようとする、今まで、3,000万の委託事業とかそういうなので人件費が回るのか。0.5人見てるのか。もしもそれがなくなってきたときに、本当に笑来経営のところでは、その経費のところはどうなのかというのはいざ知りたいたいというところがあります。

それと、その稼働率が、ここでいくと結構、40%になって初めて利益が出るという形の計画だったんですね。笑来だけでは。でも、今回のこれで見るとそんなだけの稼働率がないにもかかわらず、笑来のほうは収支が出ているという形になっているんですが、そこらあたりがちょっとどうしても腑に落ちるところがあるので、確認したいということ。

それから、この58組やったかな、四十何組は観光客の組数なのか、いろんな、IoT推進ラボとか自動走行の方々が宿泊の組数なのか。要は、観光客そのものの純観光客の入り込み。例えば、一つのシェアリングエコノミーの中で、から大根のことも含めて、それから一文字写経やったかね、あれがシェアリングエコノミーの、ちょっと言葉はあれですけど、それで企画したやつですが、そこらあたりの入り数がどうなのか。そこらあたりはもっと結構シビアに見ていかないと今後そこが大変だと思うので、そこらあたりの見通しをぜひお願いしたいと思います。

一応、計画では、オーナー田の事業計画であるとか行政チャンネルのそれが入ってくるということで、それを考慮しながら委託の部分は見ていこうというようなところが、見ていると思うんですが、どういうんか、懸念というんかね、要は、うまく行ってほしいがためにこういう懸念をしてるんで、あかんとか言ってるんじゃないくて、ぜひそこらあたりをご理解いただいて、何かもうちょっとそこらあ

たりのご回答をいただけると非常に助かるんですが。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） まず、笑来のほうからちょっとご説明させていただきませけれども、まず人件費でございますが、ほかの自動走行の事業とかI o Tの推進事業を見た関係上、人件費は0.5人分で計算したのをここにお載せしました。以前にお示ししました計画に近づけようと思うと、この0.5人分、180万と27万8,000円、合わせまして210万ほどが一番下の当期純利益からマイナスになってくると考えると、丸々見ることによって、当初お示ししました、以前にお示ししました経費に近くなるというようなことなんですけれども、今回ここでお示したのは、他の事業もやっているということで0.5人相当分だけを計上させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

ただ、自動走行やI o T推進ラボが永続的に続くものではないので、永続的に続く事業を発掘していくということは大事というような認識はまちづくり会社にもございます。その中で、先ほども申し上げましたとおり、観光農園の構想あるいは事業作成を今年度中に行っているというようなことと、より安定した収入源の一つとして行政チャンネル等の番組作成を委託できないかとの検討も行っているというようなことで、それとあわせまして、笑来の宿泊の稼働率のより一層の向上に向けて新たな営業努力も今行っているというようなことでございます。

ただし、今後びっくりするほど稼働率が伸びるかどうかということは、ちょっと何とも申し上げられませんので、こちらでは令和元年度の予測までだけをお示ししたというようなところでございます。

あと、I o Tの推進については、令和元年度は約350万ほど委託料を持って事業に臨んでいるところでございます。次年度以降については、さらに発展させながら、セミナーあるいは勉強会にとどまらず、実績として上がるような方策について取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） もう3回目なんで最後のあれになるんですが。

要は、自動走行で3,000万の委託料がありますが、実際その経費として出ているのは1,000万ぐらいのはずなんですよ。極端なことを言うと、2,000万近くの利益が出てきているというのが現状じゃないかと。それが結果的にいろんな形で恩恵に出ているだけのことであって、現実的にその3,000万

をすこんとなくしてまうということになると、本当に笑来と、それとあといろんな、今後展開するであろうオーナー田、それから、今できるかどうかはあれですが、行政チャンネルの委託料が出てくるわけですね。その中でまちづくり会社を運営していかなあかんという現状が出てくると。その中で、例えば仮に、私の考えですが、南地区の自動走行のところを運営するのに、ちょっと課長もさっき話してたんですが、それを運営するに当たってどういう、行政から、または国からの補助体制が出てくるのかどうかという面とか、それから、北のほうのデマンドタクシーのところ、町がどれだけ持ち出しをしながらまちづくり会社が運営していくのか、それともまちづくり会社じゃなくて全く別のところでの運営形態になっていくのか。それが私、結構そこらあたりがシビアじゃないかなと思ってるんですね。

行政が自動走行の、ある面では住民サービスも含めての支出がありますよ、デマンドタクシーも、今コミバスなんかで支出しているように、そこらあたりの応援をしますよ、それも含めてまちづくり会社が一体の中で見ていくようにしていくのか、それは全く別にしていくのかというので、やっぱり大きくまちづくり会社の運営形態が変わってくると思うんですね。そこらあたりを、ある面ではもうそろそろ見きわめて進まない、例えば北の事業も来年終わったら、次はもう運営も始まらなあかんわけですから、そこらもどういうなんかというの、どういうんですか、全体計画をぜひお示しいただきながらやっていただきたい。でないと、まちづくり会社も含めて、笑来のところも含めて。

笑来の委託は今現在350万やね。笑来は。来年度、その次の年はこういう、前の計画からいくと減っているわけですが、委託料が。そこらあたりはどうしていくのかというのも含めてぜひ計画を。それぞれ任すわけじゃなくして、町行政としても当然委託というんか指定管理ではありますが、ぜひそこらあたりを見ていかなあかんのじゃないかと思うので、そこらあたりの見方を計画的にやっていただいて、次年度、またその次の計画に反映していただきたいというのを切に願っているわけですが、そこらあたりをちょっと見える化というんか、可視化できるように、連携として可視化できるようにしていただきたい。ぽつん、ぽつん、ぽつんとあるとなかなかわかりにくいので、そこらあたりもぜひお願いできればというふうに思っている次第です。何かそこらあたりの。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） まず、自動走行なんですけれども、どのような形に

なるかというのは、まだちょっと国のほうで定まっておりませんので、今ここで、自動走行の実用化がされた時点でまちづくり会社にお任せするとか、あるいは通常の交通事業者にお任せするとかというようなことまでは申し上げにくいという部分があるということをご理解いただきたいんですけれども。

まちづくり会社へ委託するというような、自動走行の実用化を委託するというようなことについても内部で検討はしておりますので、将来的に、今現在どこまでまちづくり会社に委託したいという部分もありますが、法律的ないろんなクリアしなければならない問題があるというようなことで、ちょっとそこら辺はご理解いただきたいなと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、まちづくり会社設立の一つが今回の自動運転の運営を、行政ですとなかなか収益を上げることができませんので、そういった意味合いで設立したという目的が一つあります。

今、委託を受けてますので、実はその委託料が入ってくる収入と、もう一つは、このまちづくり会社、自動運転の運営についてノウハウも物すごく今積み上げていっております。国のほうでは、オリンピックまでとかその次の年からとかいろいろあって、法改正が伴わなければいけないんですが、その中で永平寺町で自動運転が行われるときはまちづくり会社の運営でやっていただく方向になるのかな。それはもうノウハウもあります。

ただ、来年から、また今の実験の中では、これ持続可能な自動運転の運行ができなければ長続きしませんので、どういうふうな形で収益を上げて持続可能にしていくのか。今、数百万円バスの補助で入れているわけなんですけど、そういったものを、じゃ、こっちに回して、そして収入も得てやるのかというのを実験でやっております。実用化に向けてはそういったこと、これは町だけではなしに国も産総研も、そういうふうな運営のシステムをつくるための実験というのもやっておりますので、その辺をご理解いただきたいなと思います。

それと、もう一つ。もうおっしゃるとおり、今は本当に、去年、昨年も今年度も自動運転の委託料で安定した運営ができているわけなんですけど、まちづくり会社として次の展開を、やっぱりまちづくり会社の皆さんも今考えていますし、私たちもいろいろ、こういうのはどうですかとかいう情報とか意見交換もやっております。

今、オーナー田とかいろいろな委託事業、これについては、町が本来であればしなければいけない事業をお願いすることになりますので、そういった委託料と
いいですか、そういったのを支払ってやっていただくということもあります。先
ほど、最初もちょっと答弁で申し上げましたが、それも、ただ、まちづくり会社
は何でもかんでも受けてくれるとかという問題でもありませんので、そこにいる
人の数であったり社員さんの数であったり、いろいろそういったのを。また、お
っしゃられたように、計画性を持ってということも、やっぱりまちづくり会社とし
ても、じゃ、町はどれぐらいまちづくり会社に求めているかということを知った上
で経営の計画とかそういったのも立てられると思いますので、そういったことは
今しっかりお話をしながらやっていきたいなと思います。

ただ、今年度と来年度はまだ、自動運転のこっちのほうの結構大きい委託が入
ってくると思いますので、これでやりながら次の展開を考えていく、また町の小
さい委託は受けてもらいながらやっていく、そういうふうに進めていきますので、
またご指導よろしく申し上げます。

○2番（上田 誠君） 3回終わりました。ぜひよろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっと私聞きたかったのは、I o T推進事業についてで
あります。

平成30年度690万、一般財源ですから単費という、町費を使ってやっている
ということになるんですが、初めに聞きたいのは、まず1つは、何年前からの
事業で、これ継続ですから何年までの事業で、この事業の目的を達成しようとし
ているのか。ちょっと年度ごとの事業費も教えていただきたいなと思います。そ
れが1点。

2つ目。この推進事業は7月からまちづくり会社に委託をしていると資料に載
っているんですが、この60ページの成果表を見ますと、「6月に3月に出来る
ことからのI o T導入による実証事例紹介や農業分野における課題解決セミナー
を開催し」と書いてあるんですが、6月、3月というんですが、きょういただ
いた事業の経過を見ますと、一番最初で、たしか第1回目は10月だろうと思うん
ですけど、何か抜けているのがあるんでないかなと思うので、お聞きしたいのが
2つ目。

それと、3つ目は、事業の大きな目的というのは、先ほど来ずっと言っていま

した、特に町内の企業がI o Tを導入しながら、生産性の向上、業務の効率化を図ることを支援していくということでもあります。そして60ページの③を見ますと、これ事業の成果と見直し点ということですが、今年度の、30年度の目的が細かく書いてあるんだろうと思うんですよ。事業の目的が。それが、1つは、町内業者にセミナーに参加していただいて啓発に取り組むというのが1つ。2つ目が町内企業の課題解決に向けた支援体制をつくっていかうというのが2つ目。3つ目が、町内業務いわゆる役場の業務の効率化に向けて、課題解決に向けて行っていかうということなんです、じゃ、この3つについて、きょういただいた7つの事業をしていますよというふうにありましたが、この7つの事業は、1、2、3、この小さい目的のための事業ですから、この7つがこの1、2、3にどのように分類されるのかということをお聞きしたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） まず、平成29年度に新規事業として開始しました平成29年度の事業費が29万6,783円でございます。それで平成30年度につきましては、企業向けの勉強会、セミナーとして7つの勉強会、セミナーを行ったところでございます。あと、この勉強会やらセミナーを通じまして、商工会あるいはまちづくり会社、それとNPO法人の福井県情報化支援協会あるいは県内での金融機関と連携を図りながらそういうような支援体制をつくってまいりまして、その成果といたしまして、本年7月10日に協定を締結して支援体制を整えたというものでございます。

また、役場内の課題解決に向けた検討につきましては、若手職員を中心とした勉強会に、東京大学の先端科学技術研究センター西岡顧問なんかのご参加とかアドバイザーをいただきながら、庁内の課題解決に向けた体制、勉強会などを開始したものでございます。また、本年度は、事業の効率化を目指しまして、RPAの導入に向けた検討なども行っているところでございます。

以上……。

○5番（滝波登喜男君） 6月のやつ。

○総合政策課長（歸山英孝君） これは6月から準備をしていたということで、実際は10月の懇談会が一番最初ということでございます。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっと不足の答弁があるんですが。

これ直しといてくださいね。6月は10月ということ。

それと、さっき言いましたように、今、60ページの③に、さっき言ったように3つ小さい目的がありますよと、今年度の。多分この3つについてI o Tの推進事業をやってきましたよということで、第2審議に事業を出してください、どういふことをやっていたのか出してくださいと言って、きょう出てきたのがこの7つの事業ですよ。でも、今言われたとおり、庁内の支援体制を組むために検討とか、あるいはそうやって7月に協定を結んだというような成果がせつかくありながらここに載ってないというのは、きょういただいたやつですよ、ぜひ出しておいてほしいなと思いますね。

ということは……。載ってるんですか。失礼しました。7月に……。

○総合政策課長（歸山英孝君） 令和元年7月10日に協定を締結して。

○5番（滝波登喜男君） ごめんなさい。7月、7月って言うんで30年7月かなって思ってたので、ちょっと。ごめんなさい。30年度の事業を聞いてますので、年を言ってもらわなければ、30年のことやなって私は思ってたんで、ごめんなさい。ことしの7月ということですね。

じゃ、この③の、何回も言いますけれども、1つはセミナーを開催して啓発しましたよ、2つ目には支援体制の検討をしましたよ、3つ目には庁内の、いわゆる役場の業務のI o T化をするために検討していきますよと、その3つについてやってきましたよ。じゃ、きょういただいたその3つをやるために7つの事業をしましたよ、じゃ、この7つの事業は、この1、2、3に分類するとそれぞれどれに当てはまりますかという質問をしたんですよ。それをお答えください。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） まず、第1番目の産業政策懇談会についてなんですけれども、これにつきましては、支援体制の検討についてもこの中でいただいております。また、町内企業の勉強会にも該当するので、どれが3つのうちのどれかというようなことはちょっとなかなか申し上げにくいんですけども。

2番目についても、トヨタ自動車との勉強会などについても、自動走行のあり方とか、あるいは志比北地区の近助タクシーにつながるような成果があらわれたものであると考えているところでございまして、これは町内企業による勉強会というのではなくて職員の啓発というような部分が強いかと思います。

3番につきましても同様に、日本郵便との勉強会を通じまして、志比北地区の近助タクシーにもつながるような、職員の勉強会につながるというような部分があると思います。

また、4番のまちづくり支援に関する協議につきましては、これは東京大学の先端技術センターの研究顧問、西岡顧問のアドバイスなんかもいただきまして、I o T推進の体制づくりやら助成事業の獲得の方法などを議論をしたということでございますので、これは体制支援と職員の勉強につながったものというような認識でございます。

5番のM a a S会議につきましては、これは町内の企業の勉強にもなったということ、あるいは職員の体制、勉強にもつながったというような認識でございます。

6番目の農業者向けI o T導入セミナーにつきましては、これは町内企業による企業の課題解決に向けた勉強会につながったと思っているところでございます。

7番目の第2回のM a a S会議につきましては、これは同様に、今の自動走行やら近助タクシーにつながる職員の勉強及び町内の企業の勉強も兼ね備えた成果があらわれたものと考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私、1、2、3って言ってるので、できたら、この事業は1ですよとか2ですよと言って答えていただいたほうがわかりやすいんで、質問しててわかりやすく答弁をしてほしいなと思うんですが。

じゃ、①だけ言いますか。①は多分、第1回と第2回のM a a S会議ですかね。6番目のこれもそうなんかな。というか、わかりませんけれども。町内の事業育成ということであれば、これ、やっぱり成果の中に町内業者がこっだけ参加したというぐらいは書いといてほしいなって思うんですけど、どこかに出てましたっけ。ちょっと僕、見落としてるんかもわかりませんが。

ただ、最終的な成果として、これ単費で700万ほど使っているんですから、今回、この③の1、2、3、そして四季の森文化館というのを4番目とするんなら、1、2、3、4の小さい30年度の目標がありますよね。この目標に対してどういう成果やったんかというのは、やっぱりちょっと総括してほしいなと思うんですよ。これは、そのことによって、この令和元年度の例えば7月のあれにつながったとか、さっき言った志比北の近助タクシーですか、そこにつながったとか、郵便局のほうにつながったとかというところの成果に結びつくのならば、30年度のこの小さい事業の中で7つの事業をやって、1についてはこういう成果があったということを引きちと見えるようにしてもらわなければ。言葉では聞く

んですよ。町長もいろいろね、こんな成果があったというのがあるんですけど、今やってるのは30年度の決算ですからね、30年度はこういうふうな成果があった、目的がこの4つなら4つあって、こういう成果があったということはどこかできちっとやっていただかなければ、せっかく大きな事業を費用を使ってやっているんですから、なかなかその成果が見えてこないということを思っているんですよ。そのことを第1審議を通じながら第2審議に持ってきていただければなと思ったんですが、若干7つの事業の概要だけ示していただいたにとどまったので、ぜひそこをやっていただきたいなと思います。

これ、令和元年度、あと何年度まで続く事業なんでしょうか。それも含めて。4つの成果についてまた精査して出すというのなら、それでも結構です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このI o T、いつまで続くか。これはこのボリュームというか、ずっとやっていきながら、ここはクリアできてきた、次はこういうふうやっていこう、それはやっぱり毎年毎年しっかり精査していくことが大事だと思います。まず今回、おっしゃるとおりだと思います。成果がしっかりと説明できていないという、数字を上げてしっかりと具体的に説明できていないというご指摘はそのとおりだと思います。いろいろ今成果は出てきているんですが、しっかりと説明できるようにしていきたいな。

私のほうから少し説明させていただきたいなと思いますのは、1番目の永平寺町の産業、これ四季の森の。ずっと私もかかわってきましたので。例えばM a a S会議。M a a S会議には、町外とか県外の企業の方も来られます。もう一つは、永平寺町内の福祉団体、福祉で仕事をされている方とか郵便局、また、会社ではないんですけど健康長寿クラブの皆さん、高齢者の皆さんとか、いろいろこれからI o Tに、人手不足とか新しい技術をちょっと知りたいとか、ひょっとしたらこの自動運転、自分たちの新しいビジネスモデルにもなるのかなという観光の方、こういった方、また商工会にも声をかけて関心のある会員さんに来てくださというお話もして、そういった方にも来てもらう。ただ、最初のころはちょっと商工会の会員さんが少なかったので、再度、商工会のほうに、できるなら、こういう新しい技術なんで来てくださという、そういったこともしまして、まずそういったところから最先端技術に触れていただく、こういったこともしております。これはその当時のメンバー表といいますか、議員さんも何人か来られていますので、そういうメンバー表というのはまたお示しできるのかなというふうに思いま

す。

そして、先端研の先生が来られまして、それは30年度、よその町の若い職員さんも、うちもおおい町に行ったり、うちが呼びかけて話をしてやりました。その中で、例えば議会のI o T化をしている町はこうなんだとか、行政は今こういうふうに、うちの町はこういうふうにやっている。東大の西岡先生に講評いただいて、どういうふうにやっっていこうか。その中で、来年度に向けてなんですが、R P A、仕事の効率化をする機械を今導入していこうとか。今回、役場内でもタブレットを入れていきました。来年に向けてもまたペーパーレス化で進めていく中で、そういった話を聞いて進めていっているという事業もあります。そういった具体的な、ちょっと僕、今全部を言うことはあれなんですが、具体的に説明することは可能ですし、一つ一つ目的を持って事業を推し進めていっておりますので、その点はこれから総合政策課がしっかり説明をしていかなければいけないなと思いますし、来年度の予算に向けてやっていきます。

ずっと毎年この金額を、I o Tの予算を持っているのではなしに、それはどこかでしっかりと期間を設けて、ここまででとりあえずここ、さらにそこからまだ次の段階があるのであれば、また2回目のI o Tの事業をしていくとか、そういった、これもずっと毎年踏襲する予算ではないと思いますので、それはしっかり政策課、またまちづくり会社、関係者の皆さんとしっかり話をして進めていきたいと思います。

○5番（滝波登喜男君） 何か出してくれるのかな。今年度、30年度のを聞いてますから。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） 成果につきましてまとめたものあるいはM a a S会議の町内参加者の一覧もできておりますので、そういうものをまとめてお示しさせていただきますと思います。

○5番（滝波登喜男君） あしたやと遅いんやで。

○総合政策課長（歸山英孝君） 今日中に出します。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩します。

（午前10時01分 休憩）

（午前10時03分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） 成果につきまして取りまとめまして、きょうじゅうにお示ししたいと思いますので、よろしくお願ひします。第2審議中にお示ししたいと思います。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩します。

（午前10時03分 休憩）

（午前10時15分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） 資料にお示しはしてなかったんですけども、6月24日に緑の村のふれあいセンターで「身の丈IoTの導入・活用」ということでセミナーとか研究発表などを行いましたので、これ6月と3月ということで、3月については農業関係のセミナーというようなことをご理解いただきたいと思っています。

あと、成果につきましては、今、一覧にして参加企業数なども含めて作成中ですので、後ほどお知らせしたいと考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 次に、関連質疑を許可いたします。

関連質疑ありませんか。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） いただいた30年度の決算資料の中で、ちょっと確認をさせていただきたいことがありますのでお伺ひします。

いただきました禅の里笑来の損益計算書、30年度でございしますが、29、30、元年度というふうに並べてございしますが、30年度はまだ納税が確定していないのか、一番下に「法人税等」と書いてございしますが、29年度は19万5,000円と。これは、法人町民税、法人県民税、法人税、全部含めての金額だと解釈すればいいですね。はい。

そうしますと、前年度が約60万の税引き前利益ということで、それが3.何倍に膨れるということですから税金も当然膨れると思いますが、こういうふうなことが今後、令和元年度やとまた税金が膨れるというふうに予想されますが、そうしますと、例えば一番上段に純売上高640万、これはまちづくり会社全体の売り上げが4,400万ですから、約15%、7分の1を占めているというわけ

でございます。その売り上げの内訳、構成ですが、受託料収入が54%と。これはほかの部門と比べて禅の里笑来が低いんです。といいますのは、宿泊料あるいは利用料収入というものがあるために、ほかの部門と比べて低くなっていますが、こういう部分の伸び、先ほどの課長の説明にもございましたように、事業の稼働率といいますか、2.4倍で推移しているということであれば、元年度の受託料等の収入、町の一般財源からの支出でございますが、これはもう少し減少してもいいのではないかというふうに思います。

ちなみに、これが膨れるとまちづくり会社全体としては何に影響するかというと、貸借対照表の現金及び預金に増加となってはね返ってくると思いますが、町が片一方で有利子負債を抱えている、その傍らで受託料等を支出している子会社といいますか、まちづくり会社が多額の現金を抱えているというのは、やはり、多額かどうかは別としまして、その方向性はやはりきちんと押さえていく必要があるかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

以上です。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） あくまでもこれは全体の事業の中で笑来に係る分について計算したものでございまして、全体の事業では、全協のときにお示しした決算報告の中の損益計算書の中で法人税等については530万余り、平成30年度お支払いしているというような状況でございます。そんな中で、議員仰せのとおり、受託料等収入が非常に多いというようなことで、今後それは減らす方向で、宿泊料収入の伸びと相関して減らしていく方向で考えているところでございます。

○7番（奥野正司君） はい。ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） いただいた決算書の中で、給与、賃金537万5,691円とあるんですけども、これって笑来、まちづくり会社さんの職員さん全ての給与、賃金ということで考えられるのか、何名ほど、私の考えでは四、五名の方がいらっしゃるのかなと思っているんですけども、お示しいただけますか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） 全協でお示しした給与、賃金537万5,691円の内訳ということでございますが、これは平成30年度の給与、賃金でございま

して、まず1名については、平成30年度、4月から3月まで勤務してございます。もう1名につきましては、年度途中からの入社ということで、1. 何人というようなことで計算して537万5,000円という数字になってございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） この決算書、事業内容を見ていまして、観光事業、IoT事業と、あと地域交通と物すごく仕事の量も多いですし、それぞれがすごく重たい内容であるというところで、とてもすごく、人数では賄い切れないのではないかなという印象をやはり抱いてしまうんですが、その平成30年度ということを経営されて、この人数で足りていなかったのではないかとということをとて感じるんですけども、その中で、それぞれが片手間にやっていいというような内容のものでもないと思うんですね。

もし人数が足りないのであれば、そしてこの禅の里笑来という事業が、先ほど言っていたように、平成33年度に80%ほどの宿泊稼働率を予定しているような状況であるならば、それまでの間に観光事業の補助事業として、すぐに収益が賄えるような補助事業というのを成立させないといけないと思うんですね。それがこの農業の事業であるとかマインドフルネスの事業であるとか、そういったものによって1,000万ほどお金もうけて、もう一人雇うような取り組みということも必要なのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。そういったものをまちづくり会社というのは考えないものなのでしょうか。税金の負担にならないような取り組みというのは私は必要ではないかと思うんですが。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） まず、平成30年度は永平寺町から1名派遣しておりますので、実質は2.5名程度で平成30年度を行ったというようなこと。

あと、事業的には、今後の事業として観光農園とか、あるいは、先ほどもお示ししましたとおり、永続的に収益になる事業、行政チャンネルの委託などについても今検討しているところでございますし、まちづくり会社としても永続的な事業を求めるというようなこと、認識はきちっと持っております。今年度は、先ほども申し上げましたとおり、観光農園構想の事業計画の策定を行うというようなことで、観光農園事業について具体化させているというような動きをとっているところでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まちづくり会社やら何やらで町の委託事業を当てにビジネスを展開していきますと、それこそ町が補填をしているような形になっていくということもあるかなとも思いますし、これについては、やっぱりしっかりまちづくり会社と人の数とか、まちづくり会社が受けられるかどうか、これをしっかり話をしながら進めていきたいと思います。

今の新しいまちづくり会社の事業をしていくというお話も、町と共同でやっていくという話ではなしに、まちづくり会社がまちづくりの中で新しい産業をつかっていくという。ただ、それはまちづくり会社ですので、例えば農業ですと、国からの補助とかそういったものは積極的にとりにいく、また地元の皆さんとそれがビジネスとして成り立つか。基本的に、やはり独立をしてやっていっていただきたいなと思います。ただ、これはまちづくりに資する産業になってきますので、どうしても市場としてやりくりの中で難しいとき、そういったのは、ひょっとしたら町との連携とかそういったことも、町が求めているまちづくりと合致すれば、そういったのは共同でやっていくというのがあります。基本的に今、まちづくり会社が提案しましていただいているのは、自分たちでまず、町を当てにしないという、そういうスタンスでやって今いろいろ考えているというのと。

その中で、先ほどのケーブルテレビの委託の話もありました。これ、実は町直営でやっているんですが、これも町がお願いをしているのではなしに、まちづくり会社が、これはうちで、いろいろな町内のそういう撮影とかそういったものもまちづくり会社でできるので、うちにできないかというご提案はいただいておりますが、ただ、これは入札になりますので、決してまちづくり会社を優先してとかそういったのではなくなると思います。それはまずしっかりと役場とまちづくり会社が話をしてやっていきたいな。

ただ、去年、ことし、来年に関しては、自動運転もそこでちょっと安定している。ただ、これは皆さんご指摘いただくように、ちょっと将来が見えてないところもありますので、そこはしっかりとお話をしていきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

（午前10時28分 休憩）

（午前10時31分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、子育て支援課関係、259ページ、幼稚園・幼稚園施設再編検討事業に関する補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） それでは、幼稚園・幼稚園施設再編について補足します。

コンパクトシティ構想ということと幼稚園施設再編についてのご質問というか問い合わせでございますが、これまでも何度も申し上げておりますが、この幼稚園・幼稚園施設再編の目的につきましては、少子化に向けた、子どもたちが減少していく中で幼稚園・幼稚園の方向性、子どもたちにとって望ましい教育・保育環境はどうあるべきかということを中心に昨年度、検討委員会のほうでしっかり議論をいただいたということでございます。ですから、まずは子どもたちのやっぱり成長、将来に向かっての、どうあるべきかということが目的でありまして、それを重点的に考えた答申があったということでご理解をいただきたいというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） コンパクトシティはしないというので、この再編と結びつくというのちょっとあれなのかなと思いますが。

まず、コンパクトシティをしないというのは、まず、ずっとその人が住んでいる限り、しっかりと投資を行っていく、インフラであったりそういうの。またもう一つは、コンパクトシティの一番のやり方といいますと、規制をかけて、ずっとそういう人口が減っているところに人がなかなか家の建てかえとかができないような環境をつくりながら真ん中に集めて、そういうふうにしていく、コンパクトにしていって、インフラ等のこれからの支出がふえないようにしていくというのが一つの大きな流れです。

ただ、行政主導で今いろいろなところ、成功している事例もありますが、コンパクトシティを進めていく中で、やっぱりどうしても行政の思いと民間の需要が違うという事例も出てきておまして、永平寺町としては、そういった規制は、準都市計画等はちょっとかかっているところもありますが、規制はこれからかけずに、またそういうインフラとかこういうものもしっかりと、その人口の大小にかかわらずしっかり対応していく、こういったことは大事だなと思っております。永平寺町自体がそれほど面積も大きくないというのもありまして、しっかり進め

ていきたいなと思います。

ただ、幼稚園のこの計画については、よく大人の目線、大人の目線という議論もありますが、まず最初に子どもたちの環境をどう考えるかというところからスタートしているということもご理解をいただきたいなと思いますし、もう一つは、人口が減っていくという現実もあります。やはり理想で、僕も僕の理想でずっとやっていければ、それはそれでいいんですが、現実があることを忘れてはいけないと思います。その現実を直視しながら、どういうふうに次の世代につなげていくかということを考えるのも私たちの仕事でありまして、理想主義といいますか、理想だけで行くと絶対破綻が見えるのも、世界の事例を見ていればありますので、しっかり現実を踏まえて、またよりよい生活ができるような環境をつくっていききたいと思います。

そういった点で、今回のコンパクトの中で、幼稚園の位置づけ、地域とのかかわり合い、こういったものも諮問の中でしっかりと聞かせていただきましたし、またそういったことも考えながら、いろいろなパターン①、②、③に出させていただいておりますので、これからしっかりと皆さんと一緒に議論をしていきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に提案者の質疑を許可します。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） これまで、幼稚園・幼児園の再編の問題については、取り組みの問題も含めてどこに問題がありそうかということを質問してきました。

今説明あったんですが、保育園の問題で言うと、これは町の説明では、いわゆる少子化の中で子どもたちにとって望ましいあり方をいろいろ検討しての結果だということです。ただ、先般の説明で、父母への説明会は3月末までの目標で努力はしているけれども、それ以前の説明という機会はない、検討はしてもいいという話でした。ただ、全ての保護者にはアンケートをしていると、そういう結果から導き出したもの、地域住民にも一部アンケートをやっていると、これは信頼ある内容で、これに基づいて答申を出しているという話でした。

結果はどうだったのか。保護者は再編、統廃合を望んでいる結果ではなかったですね。今すぐ始めろとは言っていないはずです。そういう中での、結論ありきに見える、いわゆる子どもにとってどうなのかということですが、保育園のあり方の問題から言うと、僕は、第1は、保育を必要としている人たちがいることが

第1です。

第2は、町として、保育園や学校も含めてですが、その地域をどうしていくかというのを考える。まちづくりの、また地域づくりの方向として該当地域に住む人たちが判断することやと僕は思っています。今の示された内容を見ていると、そういうふうにはなっていない結果をそこで導き出して、それを事大主義、事を大きく見る見方で位置づけていると。

3つ目は、その方向性ですけれども、町長みずからがまちづくり、地域づくりをどうしていくかという中で位置づけていくもの。これがこの間、ずっと町長に求めてきているんですが、余り聞こえない。ただ、町長が言われていたのは、コンパクトシティ構想は本町には合わないんじゃないかと。僕はそういう意味では、それは評価するところですが、どうもこの問題になるとそうではないように思うんですね。

それと、これらの課題を、例えば、3歳児の1クラス適正規模、子どもにとって大事なこと、さらに施設の老朽化を口実にしてしまっているんですけれども、ただ、この問題は、学校の問題も含めてですが、地域の発展や存否、存続しているかどうかですね。自らの判断に委ねるのではなしに、その地域の人たちに多数決の世界に持ち込んでいるという意味では非常に問題がある。だから、そこで僕は町長にいつも聞いてきたのは、町長がまちづくりをどうしていくんかという方向性のもとに論議されるべき課題で、保育所のあり方の問題で言うと、そこに求める人がいれば、その地域にやはり保育園をつくっていくというのが、それは非常に大事なことで、それが保育所設置法のもとの根本だったと私は思っているんですね。

だから、この間見ていると、進め方、結論ありきの方向で進めているけれども、現実的にはそれでいいのか。この間から議会と語ろう会をやってきましたけど、教育とか子育てについては効率とか金を理由にすべきでないという声もやっぱりはっきり、そういう対象地域では出ていました。その辺、ちょっとここは、具体的な数字とかそういう問題ではなしに進めてくる進め方も含めて、1回見直すべきではないかと私は率直に町長に問いたいなと思ってるんですが。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まずご理解いただきたいのが、答申をいただいた中で町の方向性を、今パターンを示して出させていただいているというのと、決して町は皆さんに相談なしに進めると言っておりません。金元議員、いろいろな提案の中で、

もう議論をする場は一緒にやっていきたいと思いますというスタンスでやっております。それはご理解いただきたいなと思います。

確かにアンケートの中で、まだ再編について時期尚早、もう少し人口が減ってからとかそういったのが結構多かったのもわかっております。そのときには、人口減少について、まち・ひと・しごとでいろいろやっているわけなんです、今回、これは小学校のほうで出てきたんですが、この前、皆さんにもお示ししました、6年後の小学校のクラスが今より60%台になってしまう学校が何校か出てくる。こういった現実がある中で、これをしっかりと議論していく、皆さんと話し合いながら進めていくことが大事だと思います。

決して私の考えがないとか、その以前に、委員会にお諮りをして、答申をいただいて、それを尊重して進めていく中で、ことしの4月からずっと始めていって、子育て支援課がその答申ごとに分析をして、今皆さんにお示しをして、今から議論をしていこうと。今、金元議員がいろいろ言っていたこともしっかりと議論していけば僕はいいと思います。そしてみんなで一つ一つ課題を解決、またもしくは、こういったことが住民の皆さんには説明が足りないので1回説明しよう、話を聞きに行こう、こういったことをしっかりしていくことが大事かなと思ってまして、何度も申し上げていますとおり、これは政局にしてはいけない、これからの政治の中でしっかり判断していかなければいけないということでありませう。

本当に、この前の町会議員の選挙のときも私は一言も、何も言っていないのに、統廃合はするんだとか、そういったふうに話をしていきますと、そこが先にあって、議論をしていこう、統合が反対の方は賛成の意見を聞く耳を持てるのか、そして統合しなければいけないと思う人が、統合はなぜしたらいけないという意見があるのか、その耳を傾ける、そして議論をしていく、それが大事で、そしてその住民の皆さんの代表が私であって、また議会である。ここでしっかり話しして、地元の、またいろいろな関係者の方にお話をしていくという、そういったことをしっかり話し合って決めていければなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） いわゆる公共施設の再編、整理、統合、コンパクトシティ構想にもつながるのかも知らんですが、そういう中で公共施設の統廃合なんかを断行したところには財政支援を行うという国の方針があります。そういう流れの中での一つの取り組みですから、ある意味、僕は幼稚園や学校についてはそれにふ

さわしくないと思っ直に思っているところですけども。

ただ、町長は論議を、議題、課題を皆さんに示したものだと思っ直うんですね。今、行政として。ただ、町長にやっぱり聞きたいのは、この統廃合ですよ、もう率直にね。再編って言うけれども、歩踏み出すということは、地域の発展とか存続や衰退も含めたその方向をこれによって決めてしまう可能性がある。この問題は最も大きいです。ということにつながるということをやっ直り考えての提案か、それが答申と合っているかどうかというのを判断するのは町長ですって。それをやっ直りやっ直こないから、統廃合の話は実際出てきてますから、町会議員選挙のときにいろいろ言われた方もいると言うんですが、現実的に統廃合の話になっているんですよ。それは論議の答申から出てきた問題ではないでしょう。残すという方向を最優先に提起したこともないし、地域をどう発展させていくかということも町長の口からは僕は聞いたことがないです。この問題に関しては。それが行政全体にないか。

でも、これに一步踏み出すと大変ですよ。それを、僕は、答申というのは、地域の代表者の方もいらっ直るし、いろんな各界の代表者の方もいらっ直るでしょうけど、その対象地域の人たちにとってみると、全体の中で論議されるということは一番怖いことですよ。大体、絶対少数ですから。

だから、私が言っているのは、その地域の保育園や学校の問題はその地域の人がかやっ直り決めていくことかと僕は思っ直てるんですね。そういうことで町長がかちっ直とした方向性を示すかどうかというのが将来のまちづくりにっ直って大事なのに、ことしに入っ直てからの進め方を見ると、答申をっ直することを盾にすることになれば、それは大きく一步、言葉は悪いですけども、地域切り捨てに踏み出すことにつながりますよ。そこは町長がかどう考えているかということをも町長自身の口で語らなきゃ、この答申に対する町の姿勢の問題では聞かれてないんじゃないかということをも言いたいんです。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 答申につましまして、私は、私の理想はやっぱり残したいですよ。いろんな学校に行っ直て、例えば、志比北へ行っ直て、地域と幼稚園がか一緒に運動会をしている、誰々ちゃんって呼んでる、そういう姿を見ながら、それは理想の中では残したい。ただ、今それを残すに当たっ直て、将来的にその園がか全部で5人ぐらいいなっ直てしまう、10人になっ直てしまう。もちろんならないような努力を行政は必要なんですがか、その中で現実になっ直ていく中で、果たしてそこ

のお子さんたちがその環境でいいのか。いろいろな方のお話も聞く中で、園長先生等はやっぱり20人前後のほうが子どもにとっては幸せそうだと。全てがそれではないと僕は思いますが、私には、理想だけではなしに、しっかりと現実を見据えて将来につなげていかなければいけないという責務がある中で、しっかりと話をしていかなければいけないなと思います。

今、ここで例えば、話して決めて、全ての園を残しましょう、10年間はこれで行きましょう、10年後にひょっとしたらそのエリアから子どもたちを違う園に通わせたいとか、これではかわいそうだという声が出るかもしれません。そういったのを事前に説明して、またお話を聞いて、それでもやっぱり地域のためというのであれば、それは一つしっかり考えていくこともできます。財政とかそういったことは余り考えていません。もし、幼稚園をなくして財政が安定するのではなしに、別にそういう公共施設を一つにまとめて、幼稚園も学校も公民館も一つにあるという、そういった維持管理の方法もありますので、決して財政とかそういったのはまた、全く無視すればいいという話ではないですけど、二の次とか3番目ぐらいでいいのかなと思います。そういったことをやっぱりしっかり説明しながら進めていかなければ、これからの少子・高齢化という現実、ここをしっかりとやって、話し合いをしていきたいなと思います。

今、決算委員会でこういうふうな話をしていますが、そういう議論の場をぜひつくっていただいて、この議論の中で、じゃ、次、保護者の皆さんにお話を聞いてこうとか、地域の中での幼稚園の位置づけで、この幼稚園がこれから存続する場合、また残る場合のシミュレーション、こういったことをやっぱりしっかり話して行って、地元の皆さんにも理解してもらえる、そういったことを進めていかなければいけないなと思います。

少数の意見というのももちろん大事だと思います。ただ、少数の人が「このままでいい」というのと「これは合体させてほしい」とかいろいろになると、どれが少数意見かわからない。結局やっぱり皆さんの合意というものが、ただ、100%の合意というのは絶対あり得ませんので、その中で説明をしながらしっかり進めていきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 先ほど検討委員会のことについてご指摘ございましたが、去年も資料を示しましたが、検討委員会、地域の代表の方もおりまして、各園の代表の方もおりまして。町からは、今こういう現状、こういう課題が

あるということをしっかり検討委員会にお示しをさせていただき、その課題なんかをしっかりと皆さんで議論していただいたのが答申に出ています。

その検討委員会の資料も毎回お示ししていますが、単に25人以下全園廃止にするんじゃなくて、グループごとに分かれてしっかりディスカッションをすることで、そういうような中で、さっき議員さんがおっしゃいましたところの地域地域の関係なんかも、特定の地域でなくて、いろんな地域もまざり合いながら議論をしていく、そういう中で理解を深めていく中での答申ということをして私としては認識しております。ですから、その答申の内容というのが非常に大事なところというふうに思ってますし、町長も申し上げましたが、今、答申の内容に基づいて、やっぱり将来あるべき、こういうのがあったらいいだろうというふうなところを、まさしく今検討しているというふうなところでご理解をいただきたいというふうに思います。

それと、アンケートの中で、再編については今すべきじゃないという結果が出ているというふうに申ししておりましたが、確かに再編については、子どもの数がさらに減少した場合に必要であるということと、老朽化について検討すべきだと。

○4番（金元直栄君） 考えてもいいと。必要であるとは書いてない。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） いや、必要であるとは書いてあります。検討が必要であるということを書いてあります、これには。これが出てます。

ですけれども、将来の人口推計見まして、実際少なくなったら、どのぐらい少なくなったら検討するのかということがあります。ただ、うちの課で出した資料にも、それからこの前お示しした資料にも、将来減少するのが表示されるという中では、やはり減ってから検討するのではもう遅いと思います。今しっかり検討をしていきながら将来を考えると、やっぱり子どもたちにとって我々がする責任というふうに私は認識していますので、その点、ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 人数の推計を、ちょっと資料を出させていただきましたが、あれは決して過剰に出しているわけではありません。現に今回、松岡地区の説明会を開きましたが、去年60人だったのがことしは40人という、松岡地区ですが、最終までにどれぐらい、また後で来られるかわかりませんが、そういうふうに少子・高齢化というのは、私たちがふだんお示ししている資料とかそういったものよりも進んできている。小学校の場合は6歳児までの人数を把握できますの

で、ある程度、あと6年後にはどういふのかわかりますが、新生児とかそういった方はなかなか予想できないところもありますが、この松岡地区でもそういった減少が見えてきている中で、やはりしっかり議論をしていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 最後です。

地域の存否の問題をみんなの前に出して論議すると言うけれども、そういう問題を論議する状況をつくることに行政が一步を踏み出したというのが、いつかってわからんですが、一番明確にわかるのが2つ言えるんですね。一つは、この幼稚園の再編いわゆる統廃合ですね。もう一つはね、小規模宅地の意識的な取り組みの撤退やと僕は思うんです。上志比につくるのは、それはたまたまの話で、その周辺地域も含めてそういう方向性が見られると。この幼稚園の統廃合については、いつから実施という目標年次は示されてなかったんやね。だから、そういうことを示されると非常に不安ですよ、町が言うように。何で。計画性がないんですから。そういう世論づくりって言われても仕方ないですね。

小学校や幼稚園を残さないようにする、そういう方向へ進めるということを行行政として、全体として考えるとやるのが可能なんですわ。例えば、地域振興を考えなくて人口増対策なんてやらんとけば必然的に子どもの数は減って、それは以前、行政が言っていた小規模宅地の効果、県内での人口増の教訓からということを示したのとは、最近の答弁は大きく変わっていると思うからしてるんです。その結論、行き着くところがここではないかと。

だから、私が言いたいのは、今度のこの問題、昨年度取り組んできたこういう方向というのは、地域の発展とか存続に関する問題をどうしていくのかと地域住民が不安になっていくような状況に行政が一步踏み込むというんか、そういうことで一步大きく踏み出した大きな問題を示しているのではないか。ここは、町長はそうではないということをするんですが……。

○町長（河合永充君） 僕言うてもあかん。副町長、一遍答弁して。

○議長（江守 勲君） 金元議員、早くしてください。

○4番（金元直栄君） うん。まあ、そこは……。

○町長（河合永充君） ここまで来たら、最後までちょっと言わせてもらわんとあかん。

○4番（金元直栄君） 僕、一つだけ言いますけど、今から副町長が答弁しても、僕

はもう質問できんですけど。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、宅地造成につきましては、最初やった、ちょっとその計画が頓挫というか、ちょっとできなくなったことはご理解いただいているなどというふうに思います。ただ、今、そのプールの跡に、それは違うとおっしゃられますが、現にやりますんで、そういうふうに宅地造成はしっかり頭に置いて進めていっているというのをご理解いただきたいなと思います。

もう一つ。人口増のために、定住の促進の事業であったり子育て支援をすることによってよそから来てもらう、そういったいろいろなこともしっかり取り組んでおります。まだまだ足りない点もあると思いますが、それは毎年毎年、職員一同みんなで考えながら、どうやってやっていこうかということはしっかりしていていますので、その辺はご理解をいただきたいな。決して、その人口が少なくなっている地域を無視して一極集中にするんだとか、コンパクトシティにするんだとか、そういったことは一切考えておりませんし、地元の皆さんと活性化のために、あさってから行われます志比北の近助タクシーについても、地元の皆さんと一緒に役場が話し合いをして、本当に地元のためにという思いを受けて、また町も何とかこれができないかという、そういった熱い気持ちでいろいろな事業に取り組ませていただいておりますので、まだ成果が出てない、至らない点は私たちもしっかり反省をしながら次に向けて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） 今のこの幼児園の問題については、平成27年度末に出しました行財政改革大綱という大きな大綱がございます。その中の実施計画というのがございまして、その実施計画の中でも、平成30年度までにこの問題の方向性を出すというようなことが書かれていたと思います。それに基づいて、昨年度その検討委員会を開いて、どういった方向を求めていくかということ結論をいただいたと。それが子どもたちの幼児教育、環境にとってはある程度の集団が必要だと、そういった環境が子どもたちには望ましいというような結論をいただいたと。それをいただいて、今、町としてはどういった計画を立てるかということでございます。ですから、いつまでにどう統廃合するとかという具体的なことについては今検討中であるということになります。

以上でございます。

- 4番（金元直栄君） もういいですわ。
- 議長（江守 勲君） ほか。3回終わりました。
- 4番（金元直栄君） ほうやけど、改めて言われて、それで3回で終われって、それは。
- 町長（河合永充君） それは改めてっていうか、これはずっと今まで言ってますので。
- 5番（滝波登喜男君） 別の場でやりましょう。
- 議長（江守 勲君） もう別の場所を設けます。というか、そういうお話を進めるのに。
- 4番（金元直栄君） それは第1回目で答弁せなあかんって。
- 議長（江守 勲君） それは金元さんの質問が足りんのでしょうか。
- 4番（金元直栄君） いやいやいやいや。
- 議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前11時04分 休憩）

（午前11時04分 再開）

- 議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。
- ほかありませんか。
- なければ、関連質疑を許可いたします。
- 関連質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（江守 勲君） ないようですので、これで子育て支援課関係を終わります。
- 暫時休憩いたします。

（午前11時05分 休憩）

（午前11時15分 再開）

- 議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。
- 次に、商工観光課関係、315ページ、観光事務諸経費に関する補足説明を求めます。
- 商工観光課長。

- 商工観光課長（森近秀之君） それでは、第2審議となりました越前加賀インバウンド機構の内容につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

1枚の資料でぺら紙のこういう資料がございます。

越前加賀インバウンドにつきましては、本格的に負担金として28年度から負担をしております。

一応、KPIといたしましてどういったものを持っているかと申しますと、いわゆる外国人宿泊客数及び観光入り込み客数ということで、越前加賀のエリアの中にどれだけの宿泊者数を持つか、それとどれだけ国内外合わせて来ていただけるかということKPIとしてございます。それに対しまして、実績という形で2段目なんですけれども、平成27年におきましては、外国人宿泊客数が6万5,758人、観光入り込み客数は1,182万2,107人でございました。今、平成30年でございますけれども、外国人宿泊客数は10万7,308人、観光入り込み客数につきましては1,172万5,517人ということで、一応KPIに対しまして実績が、宿泊客数についてはちょっと達していないというふうな状況、入り込み客数につきましては若干クリアをしてるかなという状況でございます。

この平成29年、平成30年度の外国人の、いわゆるインバウンド観光客で越前加賀で宿泊した方の割合を出させていただきました。

平成29年におきましては、一番トップが台湾で5万7,083人、以下、香港、中国といったことで合計9万6,832名の宿泊がございました。平成30年度におきましては、この数字が約1万人ふえて10万7,308人と。台湾につきましては若干減っていると。これは、台湾の定期便が平成30年に若干減りまして、また格安航空会社がまた参入してまいりましたので、この数字は平成31年、令和元年になりますと若干ふえる可能性はあるかなと。香港につきましては、平成29年からチャーター便が出てございます。今年の4月から定期便が就航いたしました。これによりまして、香港につきましても宿泊客はふえるのではないかと。ただ、韓国におきましては今、日韓関係の問題等がございまして、この点につきましては若干、もしかすると減る可能性が高いかなということで、宿泊客数については、今、機構として思ってますのは、来年度、若干ふえるのではないかとというふうに思っております。

このインバウンド機構への負担金でございます。永平寺町全体といたしまして639万4,000円の負担をしております。内容といたしまして以下示させていただきますけれども、まず受入体制整備というのが、これいわゆる越前加賀のSNS対応のコンテンツ等のシステムですね。こういったものに負担

をしてございますけれども、実はここには永平寺町は当初からずっと加入していないので負担はしてございません。

あと、観光ガイド・コンシェルジュということで、ガイド育成研修会やコンシェルジュ育成研修会という形で年2回、例えば東尋坊であるとか大本山永平寺といった場所で研修をさせていただいているところでございます。

インフォメーション強化ということで、多言語案内強化。要は今、SNSの対応が多いものでございますので、その観光地に行ってSNSをかざすことによって外国人向けのアプリが見られるといったことの対応をさせていただいております。

また、商品開発等の広域連携強化ということで、いわゆる外国からのお客様を受け入れるためのいろんな商品開発といったものについて、ここで開発しているところでございます。

また、セールスコールということで、タイ、台湾、香港といったところにセールスに行っております。昨年もタイ、台湾にセールスに行っております。

あと、PR活動ということで、いわゆる英語版でございますけれども、「るるぶ」とかそういった英語版パンフレットといったことをこうした中にやっております。

また、海外メディアに越前加賀のことを、その現地のほうで周知していただくといったこともこのインバウンド機構の中で行っていると。

そして、ファムツアーということで、外国の、例えばマスメディアであるとか、ここに書いてございますインフルエンサー、また旅行会社等を招聘いたしまして、いわゆる越前加賀を現地、例えばタイであるとか台湾であるといったところで周知していただくといったものにも費用を計上しております。

それと、この機構につきましては、令和2年までが一応地方創生交付金の対象となっておりまして、費用を持ってございます。ここに書いてございますDMO設立検討とございますのは、今後、例えば、観光に向けた法人をつくっていくかどうかどうするか、いわゆる令和3年以降、この機構をどうするかといったことを今現在検討しているところでございます。

こうした費用で永平寺町として約640万の費用負担、あと、これが元年度も一応当初予算で令和2年度についても600万程度の予算を計上させていただいていると。令和2年については、またそれを計上する予定をしております。

以上、簡単でございますけれども、インバウンド機構のKPIに対する実績、

また外国人宿泊客の現状、それと負担金の中身という形で説明させていただき
ました。どうかよろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 質疑に入る前に、先ほど私の発言の中で、商工観光課関係、
315ページと発言しましたが、316ページの誤りです。訂正させていただきます。

それでは、ただいまから質疑を行います。

先に提案者の質疑を許可いたします。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） それじゃ、お願いいたします。

まず、28年度からこの事業をやっているということなので、ちょっと、わか
るかな。28年、29年の決算額というのはわかりますかね。それをお示しして
いただきたいのが一つと。

あと、これ外国人宿泊者数ということで、多分、宿泊しか数字とれんのだろう
と思うんですけども、そうすると、事務事業の評価の事務報告の中の93ペー
ジ、インバウンドの外国人入り込み数、これ永平寺本山となっておりますけれども、
これも宿泊ということで解すればいいんでしょうか。ちょっと比較対照がなかな
かできないので。

それと、ごめんなさい、聞き漏らしたのかもわかりませんが、3番目の
質問です。この負担金内訳の中の商品開発等の広域連携強化ということで、周遊
プラン、商談会参加とかって、これ2つあるんですが、これがちょっとインバウ
ンドとつながるんですよというのをもう一度説明していただきたいなと思いま
す。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） まず、28年、29年度の負担金でございます。2
8年につきましては、機構全体で800万でございました。そのうち永平寺町は
160万と。平成29年度につきましては、機構全体で7,900万で、うち永
平寺町が935万というものでございます。今ほどの金額と申しますのは、ほか
のあわら市、加賀市、そして坂井市におきましては、システム開発でちょっと金
額が多いということがございます。一応、先ほど言いました令和元年、令和2年
につきましても大体およそ約600万の負担というような考えでございます。

2番目の宿泊かでございますけれども、これはあくまで宿泊といった数で出て
ございます。事務報告に出てございますのは、あれは宿泊ではございませんで、

訪れた外国人の数で出させていただきます。統計をとった場所がちょっと違うといったところでございます。

3つ目、周遊プランということでございますけれども、実はこの負担金を納めておりまして、それが今度、JTBとかのいろんな商品開発等の委託をさせていただいているといったことで、ここに書いてある周遊プラン販売というものでありますのは、昨年、平成30年度でありましたのは、いわゆる船会社と提携した周遊プランの開発であるとか、あと、キャセイパシフィックの、いわゆる航空会社ですね。そういったところに対して、エリアを取り扱ったツアー造成を依頼して、そういったツアー造成をしていただくといったことありまして、そういったことが功を奏して、ことし4月から、これだけではないんですけれども、香港―小松便の定期便が運航を始めるといったこと、また商品造成を、ジェットツアーとかアワーとかそういったところで、周遊のいろんな越前加賀のところを生かした周遊プランを作成していただきたいといったことでこうした費用を出しているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） これ、今ほど言われましたとおり、あわら市、加賀市、坂井市、永平寺、勝山市ね。この5つでやっているということですが、この639万4,000円、これ町単費ですか、それとも補助入ってますかね。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） これ見込み総額でございますけれども、5カ年で永平寺負担分として2,900万を一応予定してございます。そのうち半分は、地方創生交付金が半分入ってございます。

それと、あともう一つありますのが、これに対する特別交付税措置が一応、なかなか形上は出てまいりませんが、約400万、特別交付税が見込まれるということでございまして、永平寺町の純粋な持ち出しというのは、約3,000万のうち大体1,100万程度が町の5カ年間の持ち出しという見込みでございます。

○5番（滝波登喜男君） 1,100万。

○商工観光課長（森近秀之君） 1,100万です。町の単費としましての予定でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） これ、狙いは海外からのお客様を永平寺町に誘客するという非常にわかりやすい目的なんです。それを、先ほど言いましたとおり、5市町、あわら市、加賀市、坂井市、勝山市、そして永平寺でやるということでありませ

ただ、この今回出していただきました負担金の内訳を見ますと、先ほど説明ありましたとおり、SNS対応のシステム整備以外を除きますと3,362万円、そのうちの639万4,000円が町が持ち出しをしていますよということになります。おおよそ19%、5分の1です。要するに5市町で均等に割りましたよということなんですよね。その均等に5市町で割りましたよという中で、じゃ、その5市町の成果で成果が永平寺でどんだけあったかというのを見るのが、この上の外国人がどんだけ泊まったか、泊まった数が大きくなったか、外国人が、どれだけお客様が、日帰りでもいいですから永平寺町に来ていただいたかというのを見るわけですけれども。

そうしますと、単純にこれは比較対照するのはおかしいと言われるかも知りませ

せんけれども、この表の3番目の外国人宿泊別ということで、平成30年度は10万7,308人、平成29年度は9万6,832人、差し引きしますと1万476人増加しましたよということになります。単純な形ですけれども、単純にこれはおかしいというかも知りませ

ん。じゃ、1万476人の5分の1が永平寺町に泊まっていたら、これ費用に対して効果があったなって見るんじゃないでしょうかという考え方なんですよ。いや、そうはいつでも、5市町と言いながら、片や市ですよ、永平寺町は町ですよという言い方もあるかも知りませ

んし、観光する施設がそんなにたくさんありませんよとおっしゃるのかもわかりませ

んけれども、単純に費用対効果で言いますと、この1万476人の5分の1、すなわち2,095人が増加をしてほしいという意味合いじゃないかなと思

うんです。なかなかそういうふうには効果が出ませんけれども。

ただ、そう言いながら、この事務報告の中で691人の増加でしたよということの中で、行政はこの事業に対してどう成果を、今年度、30年度示しているかというのを僕は知りたいんですよ。そこはどうお考えでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 今ほど言われました宿泊客、永平寺の場合におきま

しては、今年度、柏樹閣がオープンしてございます。平成30年度の実績の中にはこれは含まれておりませ

ん。ただ、正直申しまして、5市町でございますけれど

も、本当の滞在をするといったところになりますと、多いのが加賀、あわらというところが、当然宿泊客が多いところでございます。ですから、熱の入れ方もやはり加賀、あわらというところはかなりきついものがございます。

ただ、私ども、インバウンド観光を進めていく上で、やはり今、宿泊客だけを見れば確かにそうかもしれないんですけども、国外に向けた、例えばパンフレット制作であるとか、いわゆる英語版であるとかタイ語であるとか、実は台湾語、中国語のパンフレットも実はここでつくらせていただきました。英語版の「るるぶ」といったものもここでちょっとつくらせていただいております。そうしたものを町単独でするのはなかなか難しいという部分は僕は考えてございます。

やはり外国人を迎え入れるに当たってその体制整備をしていくというのは、このインバウンド機構の役割の一つではないかなと思っておりますので、確かに宿泊客数だけを見ると、2,000人という数字は永平寺町は出てこないんですけども、今、宿泊客だけではなくて、対外国人に対する、いわゆるPRであるとか受け入れ体制であるとか、そういったものをこのインバウンド機構の中では僕は十分役割を果たしているのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、課長のほうからもありましたように、単体ではなかなかやっばりできないところがあります。今回、香港のお客さんがふえてますのも、5市町で香港へ営業に行きましてチャーター便を何とかつくってくれないかというお願いの流れの中で、今、定期便もできて香港の方がこの5市町に来やすい環境もできてきたというのがありますし、今年度はタイを中心にやっております、ちょっと僕は行けなくて副町長が行ったんですけど、そういう同じようにセールスに行って、この前はあっちの大きな旅行会社の方に来ていただいて、また全部見ていただいて新しい商品をタイでつくっていただく、その方をどんどんこっちに送っていただくという、そういったことをすることによって、町単体ではできないことが、5市町でやることによってできてきているなというふうにも感じております。

で……、今何言おうと思ったか忘れた。前置きが長過ぎて。

そして、宿泊数。そう、そこです。ふえてきてますが、100%ではないですが、ここのエリアに泊まられている方は大体永平寺町に、泊まることはないです

が、観光という形で来られている方が多いと思います。なかなか、その数字を出せと言われるとあれなんです、そのメニューに永平寺は入っていますので、それは結構多いかな。

また、柏樹関ができて、柏樹関のほうも海外の方の問い合わせが物すごく今多いという声も、最初の想定よりも海外のお客さんが多いというお話もこの前聞かせていただいて、まだ数字については、ちょっと1年間やってみないと出てこないかもしれません。教えてくれないかもしれませんが、そういった声も聞こえてきておりますので、どんどんどんどん海外の人が、福井県って下から2番目にインバウンドの外国の方が少ない県だったんですが、こういうふうなことによって関心を持ってもらえるようになってきたのかなというふうに思っています。

それと、これ、5年で地方創生、まち・ひと・しごとの交付金を使わせていただいてやっております。5年たった時点でK P I とかを出してやっておりますので、その後については、さっきのこのDMOとか、どういうふうにつなげていくかというのはまた5市町でしっかり話をしていきたいなと思っております。とりあえずこれは5年間の計画で進めております。

○5番（滝波登喜男君） 3回終わったな、俺？

○議長（江守 勲君） はい。

ほかありませんか。

なければ、次に関連質疑を許可いたします。

関連質疑ありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 質問させていただきたいと思います。

今ほどの質問の内容を含めまして重なっていることもいろいろ質問させていただこうと思ってたんですけど、済みますので、その分については省かせていただきまして、新たに質問したいことというのが出てきましたので、質問させていただきたいと思います。

まず、きょういただきましたこの資料なんですけれども、ここで外国人の宿泊数、平成30年度10万7,308人というふうになっております。この宿泊された方が皆さん永平寺町に来ていただければ、当然ですけれども、この事務報告の中での数字というのは10万何がしの数字が出てくるということになると思います。ところが、残念ながらその1割の1万5,000人です。ということは、あとの9割の方は永平寺に来られてないという結果になるのではないかというふ

うに単純に考えます。単純計算ですよ、あくまでもね。

1割しか来てないにもかかわらず、多分、宿泊を伴わずに観光だけで来られた方というの中にはいらっしやると思います。例えば、極端に言えば、福井市に泊まってたとかというのもいらっしやると思います。それを含めたら10%ぐらいのものではなくて、もっと低くなる数字というのは明らかではないかというふうに考えられます。にもかかわらず負担金というのは平均で、5市町平均の数字が出てると。

もう一つ言わせていただければ、宿泊を伴えば、その市町に落ちる金額というのは非常に大きな金額になってくると思われます。残念ながら、平成30年までには外国人が宿泊できるような施設というのはなかったというのが現実としてあります。

それも踏まえますと、この負担金というのは非常に永平寺町には過重ではないかというふうに私は思うのですが、その点についてはいかが。確かにそのほかの事業の部分について、例えば外国語版のパンフレットをつくるかということが必要なことかもしれませんけれども、それにしても過重ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 宿泊客がないから、お金が落ちないから過重な負担金というふうな考え方もあるかと思えます。

ただ、ある面、今はともかく1市町の中で、例えば永平寺町という小さな町で多くの外国人のお客様を呼び込もうとしても、そこには限界があると思ってございます。確かに永平寺町単独で、じゃ、どこまでのものができるか、これもちょっとわかりません。ただ、5つの市町が連携して、確かに、あなたのところは泊まり客が多いから負担してくれと言っても、なかなか、その効果がどこまで発揮できるか見えてこない部分は僕は当然あると思えます。

今、これは5市町が連携して、ともかくお客様を外国から呼び寄せようということでやらせていただいた、僕は事業だと思ってございますので、確かに今、結果として、後で、私のところは、じゃ、この数字が、宿泊が全くふえてなかったら何も効果がないんですけれども、確かに結果としてふえてございます。ふえてるから、あわら市さん、加賀市さんは負担をすべきだというご意見もあると思うんですけれども、やはり出だしとしては5市町でインバウンドをふやそうというのが狙いだと思えますので、私は、そういった意味ではその負担というものはい

たし方ないかなというふうに思っている次第です。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今年度はうちが参加してないのは1つだけなんですけど、今まではその事業に応じて、これはうちは違う形でやってるからというので参加しない事業もありました。

それと、もう一つは、各市町の職員がみんな連携してやってるんですが、あわら市さんが事務局を持っていただいて、結構、申請であったり、いろいろなマンパワーのところで大きなご貢献をいただいているといたしますか、なかなか各市町人手不足の中で、あわら市さんが先頭を切ってやっていただいている。もちろんあわら市にいっぱい泊まってるのもあるのをわかってやられてるのだと思いますが、私らにしたら本当に感謝をすることもあるなというふうに思ってます。

そしてあと、宿泊については、これを始めたころには門前で柏樹関の計画が進んでおりましたので、ことし、あこも1年ちょっと営業がおくれたのもあるんですが、そういったのをあわせて、どんどんどんどん宿泊客を呼び込む中に一つ、この永平寺町でも、宿泊所はまだ少ないんですが、泊まっていたらこうという、そういった思いもあります。

おっしゃるとおり、効果的には、お金がいっぱい落ちるまちと落ちない町とでちょっと差があるのではないかというご指摘も重々わかりますが、来る方にとっては市境、町境というのはないというのでありまして、やっぱりこの連携をとって観光をやっていくことは大事かなと思いますし、ここでやっている事業を、今、町の事業はしないでおくというのも一つの効率化にもつながると思いますので、また1回、5年、KPIが出て、次のをどういうふうに進めていくかという話にもなってきます。令和2年までです。あともう一年、皆さんと一緒にやりながら次の展開も話し合って考えていきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 一応決算ですので、その事業効果というのも含めて精査しないといけないと思うので、ちょっと言わせていただいたんですけど。

もう一つ言いたいのは、この観光入込客数というのが2つ目の表に載ってるんですけど、これは外国人だけじゃなくて日本人も含めた数ですよ。できましたら、インバウンド事業ですので、外国人だけの入り込み数というのでも明記していただければいいかなと思います。この数字を見て、やっぱり議員の中には1、

100万人も外国人が来てるんでないんかという誤解をなさる方もいらっしゃるのではないかと思います。インバウンドはあくまでも外国人対象というふうに考えますので、外国人のみの入り込み数を出していただけたらと思いますし。

宿泊数につきましても、あわら市がそのほかの事業で貢献していただいているということは今のご説明でわかりましたけれども、じゃ、同じように、温泉地を4つ持っている加賀市はどうなんですかということをお伺いしたいというのもありますので、そこら辺も踏まえまして、できれば、そこに落とされていくお金が幾らあったか、頭数ではなく、人間の数ではなくて、幾らそのまちなにお金を落として町に対して貢献したか、これが成果だと私は思っていますので、ぜひともそこら辺も踏まえてご検討いただきたいというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） しっかり、これ地方創生の交付金いただいていますので、KPIは大事だと思いますし、また、次の令和3年からの、どういうふうに行っていくかという、令和2年に話し合いになると思いますので、その中で今のような、あわら市さんとか加賀市さんとか、そういったのも少し議題に上げさせていただいて。

ただ、永平寺町もここで発信してもらうことによって、宿泊客は今のところ少ないですけど、ZENとかそういったブランドが、どんどんどんどんよその町も発信してくれているという、そういったメリットもありますので、お互いの、1回どういった効果があったかというのを話し合っただけに結んでいけたらいいなと思っておりますので、またよろしくお願いします。

○9番（長岡千恵子君） 以上で結構です。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） お伺いします。

今、議論の対象になってしまったのが越前加賀インバウンド推進機構の成果ということについてでございますが、この越前インバウンド推進機構もそうですが、例えば316、317の観光情報発信事業も、319ページの観光まちなみ魅力アップ事業等々、皆同じ傾向というんか、同じような書き方なんですよね。この事業をした、何とかを整備した、それが成果という、成果欄に書いてあるのはそういうことが書いてあるんですね。だから、これは事務事業評価のほうに少し数値もありますけれども、ぜひここへ書いていただくのは、数値で書いていただけ

れば、改めてこういう別紙のペーパーを要求しなくても済むと思うんです。

今、確かに越前加賀インバウンド推進機構も、この負担金につきましても、町の純粋な持ち出しは少ないかもしれません。国の補助金というんか、それが入ってますからね。ですから、今のうちにきちんと検証する数値のとり方、検証のやり方を習得すべきであって、ほかの部分についても共通して言えますけれども、その感想的な、何々を整備した、何とかを何回開いたって、それは成果ではないかと、違うんでないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） ちょっと私も4月に参りまして、なかなかその実情を踏まえてないところがありました。

成果につきましては、やはり観光とかの場合ですと数値とか数値目標とか今のK P I と実績といったものになってまいりますので、成果につきましては、本当にこれから書き方を少し考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） プロセスが目的になってはだめだと、おっしゃるとおりだと思います。しっかりと成果、これは財政課が今、各課に指導して、来年からわかりやすい成果になるように努めていきたいと思えます。

ありがとうございます。

財政課長、一遍答弁して。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 決算成果につきましては、事務事業等の進捗とかもあわせて各課に細かく指示はしております。

今ほどのご質問にいただきましたように、評価につきましては、ある程度数字が確認できるものにつきましては、それを用いて親切丁寧に説明させていただけるような指示をさせていただくように思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 地方創生事業で、いろんな国からの支援金をいただいて事業を進める、それも非常に大事なことだと思いますが、ここに書いてございます成果につきましてはね、突き詰めて最終的に言えば、それが我が町の好循環にどうつながっているか、つながったかというのを検証、発表していただくのがこの成

果欄の、やはり役割だと思いますので、その部分でひとつ前進をお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） この資料6の越前加賀インバウンドのを見せていただきまして、すごく台湾のお客様が多いということで、台湾へのプロモーションというのも活発に行われているということがあるんですけども、これにつきまして、平成30年度に起こりましたことについて少し、課長いらっしゃらなかったことなのでお話ししたいんですけども。

福井市のほうでも、やはりこういう台湾の方と一緒にプロモーションしていきましょうという事業はされているんですね。その台湾の方ね、「永平寺町もおもしろいから見に行ってきたさい」って福井市の方に言われて、永平寺町、えい坊館にいらっしゃったと。えい坊館でお話を聞こうとしたら、後進国の方が来られたみたいな対応を受けて、もう二度と永平寺町には行きたくないというような感想を持ったということで、福井県全体の観光名所みたいなものを掲載する取材の前段階での観光、永平寺町を見に行こうというところだったんですけども、あら後進国の方がいらっしゃったわ、何しに来たみたいな対応をしたということで大変憤慨されたということ、福井市の方から平成30年度中にお話を伺いました。

そのお話を伺ったときというのも、福井市との連携事業の中で、私がちょっと盛り上げ役として顔を出してくださらんかということでお声がけをいただきまして、会議に行ったときに、会議時間に行ってもまだ誰も来てないんで、えい坊館の会議室、物がいっぱい積んであって、そのテーブルの上がコーヒーの飲みこぼしやらほこりがいっぱい、会議できる準備も整っていなかったと、福井市の方、大変立腹されてそのお話をされたということがございましたんですね。

こういうふうに越前加賀インバウンドでお金を払っているということがあるんですけども、じゃ、来たお客様に対してそういう対応をされ続けていたらそういう効果がなくなってしまうんですね。こういう予算を出す、お金を出すというのは、それを元手にどれだけ効果を広げられるかということが大事なんですけれども、その結果としてそういうことが起こってしまう。なぜそれを行政がそういうことをしてしまうかなど。効果をなるべく小さく小さくおさめようとするよう

なことをされてしまうのかをお伺いしたいです。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 済みません。それはうちの役場の職員の対応だったんでしょうか。ちょっと質問になりますが、ちょっと答えてもらえますか。

○11番（酒井和美君） えい坊館さんの対応並びに役場職員さんの対応ということです。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もう一度改めて調査させていただきますが、もしそのようなことがあったのであれば、本当に、来られた台湾の方、多くの関係者の方に深くおわびを申し上げます。

もう一度、1回調べさせていただいて、二度とこういったことがないように取り組んでいきたいと思っておりますので、またご理解よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 私、個人的でございますけれども、多少台湾とかかわりがございまして、十何年前から台湾のほうには行かせていただいております。

今、台湾の方というのは大変紳士的でございますし、私どもが行っても物すごく温かく迎えていただける方々ですが、そうしたことでどのような対応があったかはちょっと確認をさせていただきますけれども、今、こうしたインバウンド機構でもいろんな検証をさせていただいているというのは、やはりおもてなしの気持ちを持つということが一番だということとさせていただきます。そういった事実があったかどうかはもう一度確認をさせていただきますけれども、少なくとも、やはりそういった接客対応というのは一番重要なものでございますので、町、役場内もそうですけれども、やはり温かく迎える環境づくりというものをこれから目指していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

ないようですから、これで議案第37号、平成30年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についての第2審議を終わります。

お諮りします。

本件について、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定しました。

暫時休憩します。

（午前11時54分 休憩）

（午前11時54分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。本日はこれをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、あす10月30日は、午前9時より全員協議会、午前10時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午前11時55分 散会）